

インセンティブ制度の具体的な見直し(案)に関する支部意見等

長崎支部

- 令和3年8月10日付事務連絡「インセンティブ制度の見直しにおける具体的な見直し(案)に関する意見提出について」に基づき提出いただいた支部意見について、令和3年10月の評議会における議論を踏まえ変更する場合は、以下に記載の上、提出してください。
- なお、評議会でも出された意見についても、支部意見の変更の有り無しにかかわらず、以下に記載の上、提出してください。
- 支部意見の変更が無い又は評議会で意見が出されなかった場合は、「変更なし」又は「意見なし」と記載の上、提出してください。

支部意見の変更	<p>・変更なし</p>
評議会で出された意見	<p>・<論点1> 評価割合に関してはシミュレーションを見ると、長崎支部を見ても、他支部を見てもあまり大きな変動はない。ただし、インセンティブ制度は始まったばかりで、見直しは最小限がよいと考えるので、変更するなら実績5、伸び率5がよいのではないかと。</p> <p>・<論点2> 後発医薬品の使用割合の除外に関しては、後発医薬品の指標をなくすと長崎支部は大きな影響を受ける点と、<論点1>と同じくインセンティブ制度の見直しは最小限がよいという考えから、除外せず残してほしい。</p> <p>・<論点3> 減算対象支部の拡大、縮小に関しては、シミュレーションを見ると、1/4に縮小した場合、長崎支部の減算率はわずかで影響は大きい。かといって2/3に拡大した場合は、頑張った支部が報われるインセンティブの趣旨からは外れるのではないかと思う。そういったことを踏まえると、影響の少ない、1/3に縮小するのが妥当。</p> <p>・<論点3> 減算対象支部の拡大、縮小に関して、現状を守ることを大事にしてほしいので、現状維持でよいのではないかと。</p> <p>・<論点3> インセンティブ制度は頑張ったところに報酬を与えるというのが大事な点。減算対象支部の拡大、縮小については現行の1/2から1/3に縮小するくらいが妥当ではないか。</p>